

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2008年4月1日現在）

（表1）

（6年制）

学部、大学院研究科等	学科、専攻の名称	収容定員（名）	所在地	備考
薬学部（※1）	薬学科	810名	兵庫県神戸市東灘区本山北町4-19-1	2006年4月学生受入れ
		計 810名		

（4年制）

学部、大学院研究科等	学科、専攻の名称	収容定員（名）	所在地	備考
薬学部	薬学科	135名	兵庫県神戸市東灘区本山北町4-19-1	2006年4月募集停止
	衛生薬学科	135名	同上	2006年4月募集停止
薬学研究科 修士課程	薬学専攻	72名	兵庫県神戸市東灘区本山北町4-19-1	
	医療薬科学専攻	40名	同上	
博士後期課程	薬学専攻	18名	同上	
		計 400名		
		合計 1,210名		

[注] 1 申請年（2008年）4月1日付で設置している学部・学科、研究科・専攻を記入すること（募集停止しているものを含む）。

2 通信教育課程があれば、これも記載すること。

3 申請年度（2008年度）から学生受入れを開始、名称を変更した学部・学科、研究科・専攻名には、備考欄にその旨を付記すること。

4 学生募集を停止している学部・学科、研究科・専攻名には、備考欄にその旨を付記すること。

5 専門職大学院は、該当する研究科・専攻名に（ ）でその旨を明記すること。

6 申請年4月時に完成年度に達していない学部・学科、研究科・専攻には（※1）を、申請資格充足年度（完成年度+1年）に達していない学部・学科、研究科・専攻には（※2）を付記し、備考欄に学生受入れ年月を記入すること。

7 収容定員は、入学定員を変更している場合、編入学を実施している場合、完成年度に達していない場合、学生募集を停止している場合など、「現在の入学定員×標準修業年限」では算出できないので注意すること。

※ (表 2) 削除

II 教育研究の内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表3)

学部・学科			専任担当科目数 (A)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
薬学部 (4年制課程)	薬学科	専任担当科目数 (A)	21.9	21.9	1	31.9
		兼任担当科目数 (B)	5.1	5.1	0	9.1
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	81.1	81.1	100	77.8	
薬学部	衛生薬学科	専任担当科目数 (A)	21.9	21.9	1	31.9
		兼任担当科目数 (B)	5.1	5.1	0	9.1
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	81.1	81.1	100	77.8	

学部・学科		専任担当科目数 (A)	必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
専門教育	専任担当科目数 (A)	31.5		0	34.5
	兼任担当科目数 (B)	2.5		0	2.5
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	92.6		0	93.2
(6年制課程)	専任担当科目数 (A)	8		0	8
	兼任担当科目数 (B)	4		0	4
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	66.7		0	66.7
薬学部	専任担当科目数 (A)	4.3		0	14.3
	兼任担当科目数 (B)	4.7		0	18.7
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	47.8		0	43.3
薬学科	専任担当科目数 (A)				
	兼任担当科目数 (B)				
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)				
基礎教育	専任担当科目数 (A)				
	兼任担当科目数 (B)				
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)				
教養教育	専任担当科目数 (A)				
	兼任担当科目数 (B)				
	専兼比率 % (A / (A + B) * 100)				

- [注] 1 ここでは「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。
2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養教育的な教育に分けて記入すること。
3 セメスター制を採用しており、各学期ごとの状況に差がある場合はそれぞれの学期について作表すること。
4 「全開設授業科目」は、「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではないので注意すること。「選択科目」、「自由科目」を記入する必要は無い。
5 同一科目を週2回実施している場合の計算方法は下記の通りである。
①同一講師による場合→専任教員が担当した場合→兼任担当科目数1、兼任教員が担当した場合は兼任担当科目数1となる。
②複数教員による場合→専任教員が担当した場合→専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任担当科目数0.5、兼任担当科目数0.5となる。
6 実験・実習等において兼任教員を含む複数の教員が担当する場合、人数比による数値を記載すること（例：専任4人、兼任1人で担当の場合は、専任0.8、兼任0.2となる）。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況 (表4)

(該当なし)

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表5)

学部・学科	認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均 認定単位数 (B+C) / A
		認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
薬学部	4	—	52.5	—	—	13.1
計	4	—	52.5	—	—	13.1
合計	4	—	52.5	—	—	13.1

[注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学前の既修得単位等の認定」に該当するものを記載すること。

ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めること。

2 「大学・短大・高専等」欄には、大学、短期大学または高等専門学校の専攻科における学修を、「その他」欄には、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」(平成12年文部科学省告示第181号)に定められた学修を記載すること。

3 2006年度の実績を記入すること。

4 編入学生はここには含めないこと。

4 卒業判定

(表6)

学部・学科	2004年度			2005年度			2006年度		
	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率 (%) B/A * 100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率 (%) B/A * 100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率 (%) B/A * 100
	薬学部	155	155	100.0	141	141	100.0	138	138
衛生薬学科	152	141	92.8	130	123	94.6	132	120	90.9
計	307	296	96.4	271	*264	97.4	270	*258	95.6

[注] 1 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指す。

2 (B)の合格者は、留年生の9月卒業も含む。

*留年生の卒業生を含む(9月卒業)

5 大学院における学位授与状況

(表7)

研究科・専攻	学位	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	備考
薬学専攻	修士	29	8	9	11	13	
	博士(課程)	1	-	1	2	4	
	博士(論文)	-	-	-	3	-	
	専門職学位	-	-	-	-	-	
	修士	-	22	15	25	25	2002年度より開設
薬学研究科	博士(課程)	-	-	-	-	-	
	博士(論文)	-	-	-	-	-	
	専門職学位	-	-	-	-	-	

[注] 当該研究科若しくは専攻、課程が最近開設され、そのために学位授与該当者がいない場合は、備考欄にその開設年月日を記載すること。

6 就職・大学院進学状況

(表8)

学部	進路	2004年度	2005年度	2006年度
		民間企業	213	190
就職	官公庁	3	5	5
	教員	0	1	0
	上記以外	0	0	0
進学	自大学院	37	28	34
	他大学院	10	14	27
その他	他	33	26	22
	計	296	264	258

[注] 1 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないものすべての数を記入すること。
 2 専門学校教員、日本語教師、NGO 団体、国際機関等への就職については、「就職(上記以外)」の欄に記入すること。
 3 専門学校への進学は、「進学(その他)」欄に記入すること。

7 国家試験合格率 (表9)

学部・学科	国家試験の名称	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (%) B/A*100
薬学部	薬剤師国家試験	253	228	90.1

[注] 1 たとえば「医師国家試験」、「薬剤師国家試験」、「管理栄養士国家試験」などのように、当該学部・学科等の教育と関連の深い国家試験について記載すること。

8 公開講座の開設状況 (表10)

大学 学部 研究科	年間開設講座数	1 講座当たりの平均受講者数	備 考
神戸薬科大学	1	765	卒後教育講座 参加対象：医療従事者
〃	1	125	公開市民講座 参加対象：一般市民
〃	4	25	リカレントセミナー・薬剤師実践塾 参加定員あり 参加対象：薬剤師

[注] 1 2006年度実績を記入すること。
2 シンポジウム、講演会は含まないこと。

9 国別国際交流協定締結先機関

(表11)

国名	タイ	バングラデイシユ	合計
薬学部	—	—	—
薬学研究科	1	1	2
計	1	1	2

[注] 大学・学部・大学院研究科・研究所等ごとに国別に交流協定締結機関数を記入すること。

10 人的国際学術研究交流

(表12)

学部・研究科等	派遣						受入れ						
	2004年度		2005年度		2006年度		2004年度		2005年度		2006年度		
	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	
薬学部	新規	31	0	26	0	13	0	4	0	6	0	2	0
	継続	0	0	0	*1	1	0	3	8	6	4	2	1
計	新規	31	0	26	0	13	0	4	0	6	0	2	0
	継続	0	0	0	1	1	0	3	8	6	4	2	1

[注] 1 研究者（教員を含む）の派遣、受入れとも1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」とする。

2 各派遣者および受入れ者について、派遣および受入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入すること。

3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者および受入れ者について記入すること。

*2004年度新規（短期）31に、2005年度継続（長期）1を含む。

Ⅲ 学生の受入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

(4年制)

		入試の種類		2003年度	2004年度	2005年度
薬学部	一般入試	志願者	3,370	3,110	2,759	
		合格者	676	687	727	
		入学者	172	165	153	
		入学定員	140	140	140	
	指定校推薦	志願者	40	40	69	
		合格者	40	40	69	
		入学者	40	40	69	
		入学定員	40	40	70	
	公募推薦入試	志願者	777	785	770	
合格者		110	148	109		
入学者		56	95	58		
	入学定員	60	60	60		
学部合計	志願者	4,187	3,935	3,598		
	合格者	826	875	905		
	入学者	268	300	280		
	入学定員	240	240	270		
大学合計	志願者	4,187	3,935	3,598		
	合格者	826	875	905		
	入学者	268	300	280		
	入学定員	240	240	270		

※薬学科・衛生薬学科、両学科併せて募集

(6年制)

		入試の種類	2006年度	2007年度
薬	学	一般入試	志願者	1,743
			合格者	700
			入学者	192
			入学定員	135
薬	学	指定校推薦	志願者	62
			合格者	62
			入学者	62
			入学定員	70
薬	学	公募推薦入試	志願者	495
			合格者	178
			入学者	64
			入学定員	65
学	部	合計	志願者	2,300
			合格者	940
			入学者	318
			入学定員	270
大	学	合計	志願者	2,300
			合格者	940
			入学者	318
			入学定員	270

[注] 1 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。

2 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。
ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお、該当しない入試方法の欄は削除すること。
上) を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお、該当しない入試方法の欄は削除すること。

3 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。

4 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数を「志願者」「合格者」「入学者」「入学定員」ごとに記入すること。また、学科内に専攻等を備え、その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表すること。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を備え、「学部合計」と同様に記入すること。

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(表14)

学部	学科	入学員 定員	編入学員 定員	収容定員 (A)	在籍学生 総数 (B)	編入 学生数 (内数)	B/A	在籍学生数								備考
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
薬学部 (4年制)	薬学科	—	0	255	303	0	1.19	—	—	143	0	146	0	—	学科の分属は 3年次から実 施している。	
	衛生薬学科	—	0	255	300	0	1.18	—	28	14	142	8	144	11		
薬学部 (6年制)	薬学科	270	0	540	653	0	1.21	—	311	—	—	—	—	—		
	計	270	0	1,050	1,256	0	1.20	—	339	14	285	8	290	11		
合	計	270	0	1,050	1,256	0	1.20	—	339	14	285	8	290	11		

[注] 1 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入すること。

2 収容定員は、定員変更などにより、現在の入学定員の4倍（6年制の学部は6倍）ではない場合があるので、該当する年度ごとの入学定員、編入学定員に注意すること。

3 現在の在籍学生に関わる入学定員及び編入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記すること。

4 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、第6年次まで作表すること。

5 編入学定員を設定している場合は、備考欄にその受入れ年次を記入すること。

6 「B/A」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。

7 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成すること。

3 学部の入学者の構成

(表15)

学部	学科	入学者数								備考	
		一般入試	AO入試	附属校推薦	指定校推薦	公募推薦	一入	芸能入試	その他		計
薬学部	入 学 定 員	135			70	65				270	
	入 学 者 数	192			62	64				318	
	計に対する割合	60.4%	%	%	19.5%	20.1%	%	%	%	100.0%	
合 計	入 学 定 員	135			70	65				270	
	入 学 者 数	192			62	64				318	
	計に対する割合	60.4%	%	%	19.5%	20.1%	%	%	%	100.0%	

- [注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」(表13)と同様の区分で作成すること。
 2 各学科および合計欄の下段には全入学者数に対する割合を記入すること。
 3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。
 4 「その他」の入試による内訳を、備考欄に記載すること。(例：社会人入試○名、外国人留学生入試△名)
 5 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
 6 各募集定員が若干名の場合は「0」として記入すること。

4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数 (表16)

(制度なし)

5 学部・学科の退学者数

(表17)

学部	学科	2004年度				2005年度				2006年度						
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
		薬学部(4年制)	薬学科	8	3	0	0	11	6	5	1	0	12	—	3	0
	衛生薬学科			0	1	1			0	0	0	—		3	2	5
薬学部(6年制)	薬学科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	—	8
計		8	3	0	1	12	6	5	1	0	12	8	3	3	2	16
合計		8	3	0	1	12	6	5	1	0	12	8	3	3	2	16

- [注] 1 退学者数には、除籍者も含めること。
 2 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、第6年次まで作表すること。

6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

(表18)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A D/B	
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程					博士課程						
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
薬学研究科	薬学専攻	36	6	72	18	30	0	0	0	30	2	2	0	0	4	0.42	0.22
	医療薬科学専攻	20	—	40	—	34	7	0	0	41	—	—	—	—	—	1.03	—
計		56	6	112	18	64	7	0	0	71	2	2	0	0	4	0.63	0.22
合計		56	6	112	18	64	7	0	0	71	2	2	0	0	4	0.63	0.22

- [注] 1 修士課程を前期と後期に区分している場合は、前期課程は修士課程の欄に後期課程は博士課程の欄に記載すること。
 また、5年一貫制の博士課程は博士課程の欄に記載すること。
 2 専門職学位課程については、該当する研究科・専攻名の後に「(専門職)」と付記し、付与する学位の種類に対応する欄に記載すること。
 3 科目等履修生、聴講生、研究生は、在籍学生数には含まないこと。
 4 「C/A」および「D/B」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。

IV 教員組織

1-1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究所等 専攻、研究所等	専任教員数										備考		
	教		授		准教授		講師		助教			助手	
	特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)				
薬学部	25	*5	10	0	20	0	0	4	0	59	5	13	助手を除く54名中、 20名は衛生薬学科 も担当
薬学部 (衛生薬学科)													H18年度以降募集 なし
薬学部 計	25	5	10	0	20	0	0	4	0	59	5	(13)	
薬学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
薬学専攻 医療薬科学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
薬学専攻 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	助手を除く54名中、 44名は薬学専攻 を兼任
合計	25	5	10	0	20	0	0	4	0	59	5	13	

[注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載してください。

2 専門職大学院については、該当する研究科（または専攻名）の後に「(専門職)」と付記してください。

3 教育組織と教員組織が異なる場合は、専任教員が在籍しなくても、まず教育組織を記載し、その後に教員組織を記載し、当該教員組織に専任教員数を記入してください（次ページ記入例参照）。

4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、保健体育科目等を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。

5 本表においては、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」についても、専任教員数に含めて記入してください。

6 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（教育研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」の欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。専任者以外の特任者等については記入しないでください。

7 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複して記入しないでください。

*特別教授4名及び特任教授1名

※特別教授、特任教授は規程参照

1-2 学部の教員組織

(表19-2)

学部・学科等	専任教員数										兼任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数(表14(B)/計(A))	備考		
	教		准教授		講師		助教		計(A)					助手	
	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)	特任等(内数)						
薬学部	25	*5	10	0	20	0	4	0	59	5	13	39	21	37	兼任教員37名中1名は薬学研究科も担当
薬学部 計	25	5	10	0	20	0	4	0	59	5	(13)	39	21	(37)	
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数	/														
合計	25	5	10	0	20	0	4	0	59	5	13	58		37	

- [注] 1 専任教員については、(表19)のうち、学部教育を担当する専任教員について作表すること。
 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入すること。
 3 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入すること。その場合、(表19-3)および(表19-4)の専任教員が、本表においても専任教員に算入される。
 4 たとえば、大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合がこの典型的な例である。
 5 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入すること。
 6 当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含まないこと。
 7 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」欄の「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示すこと。専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入すること。
 8 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を複数の組織に重複して記入しないこと。
 9 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入すること。併設短期大学からの兼務者も「兼任教員数」欄に含めること。なお、国立大学所属教員については、「兼任」を共に「併任」としている場合もあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。
 10 同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入すること(重複可)。大学の状況によっては、兼任教員数の欄は学科ごとではなく学部全体で記述してもよい。
 11 「設置基準上必要専任教員数」欄には、大学設置基準別表第一、第二をもとに算出した数値を記入すること。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述すること。
 12 「助手」欄には、大学院研究科等の専任で学部の業務にも従事している助手数も含めて記入すること。
 13 専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)、ティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入すること。
 *特別教授4名及び特任教授1名
 ※特別教授、特任教授は規程参照
 ※「大学設置基準第45条に基づき、新たに大学等を設置し、又は薬学を履修する課程の修業年限を変更する場合の教員組織、校舍等の施設及び設備の段階的な整備(平成15年3月31日文科省告示第44号)」1の二のロに定めるところにより、2007(平成19)年5月時点では、大学全体で58人(設置基準上必要専任教員数)×2/6=20人が必要専任教員数であり、必要な教授数は10名以上となる。

1-3 大学院研究科の教員組織（専門職大学院を除く）

（表19-3）

研究科・専攻	専任教員数						専任教員のうち		設置基準上必要専任教員数		兼任教員数	備考				
	教授	准教授	講師	助教	計	助手	研究指導教員数	研究指導補助教員数	研究指導教員数	研究指導補助教員数						
	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)	特任等 (内数)											
修士課程																
薬学研究科	薬学専攻	8	4	0	7	0	2	0	21	0	12(8)	9	6(4)	3	※28	TA (13)
	医療薬学専攻	9	1	0	12	0	1	0	23	0	12(9)	11	5(4)	4	8	TA (10)
薬学研究科	計	17	5	0	19	0	3	0	44	0	24(17)	20	11(8)	7	36	
博士後期課程																
薬学研究科	薬学専攻	17	5	0	19	0	3	0	44	0	22	22	8(6)	6	0	RA (2)、 PD (4)

（ ）内は教授の数を内数で示す。
 TA…ティーチングアシスタント RA…リサーチアシスタント PD…ポストドクター
 ※…28名が医療薬学専攻を兼務、内1名は薬学部衛生薬学科も兼務

- [注] 1 専任教員については、(表19)のうち、大学院研究科の教育を担当する専任教員について作表すること。
 2 専門職大学院については、既存の研究科の1専攻として置かれている場合であっても、次表(表19-4)により別に作表すること。
 3 「専任教員数」欄には、学部・学科等の専任で、たとえば、その学部・学科等に基礎を置く当該研究科・専攻等においても専任として授業を担当している常勤教員数も含めて記入すること。その場合、前表(19-2)の専任教員が、本表にも専任教員に算入される。
 4 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学院設置基準等における必要専任教員数に留意して大学院研究科の教育を担当する専任教員数を適切に記入すること。
 5 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者(研究条件等において専任教員と同等の者)のみを「専任教員数」の欄の「教授」、「准教授」、「講師」、「助教」の該当する欄(左側)に含めて記入すること。その数を「特任等(内数)」欄に内数で示すこと。専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入すること。
 6 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指す。
 7 「研究指導教員数」欄の()には、教授の数を内数で記入すること。
 8 「専任教員数」欄については、本表内では1人の専任教員を同一の課程に重複して算入しないこと。1人の専任教員を修士課程と博士課程の両課程においてそれぞれ1専攻に限り専任とすることはできるが、どちらか一方の課程において、複数の専攻の専任とすることはできないので、留意すること。
 9 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数を記入すること。なお、国立大学所屬教員については、「兼任」、「兼任」を共に「併任」としている場合もあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。
 10 同一の兼任教員が複数の学科を担当する場合は、それぞれ記入すること(重複可)。大学の状況によっては、兼任教員数の欄は専攻ごとではなく研究科全体で記述してもよい。
 11 「設置基準上必要専任教員数」欄には、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示 第175号)により算出した数値を記入すること。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合にはその数値を記入するとともに備考欄にその旨を記述すること。
 12 「助手」欄には、学部・学科等の専任で大学院研究科の業務にも従事している助手数も含めて記入すること。
 13 専任教務補助員(例えば、いわゆる副手、実験補助員等)、ティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入すること。

(表20)

2 専任教員個別表

薬学部（6年制）

(個人情報を含むため掲載しておりません)

(表21)

3 専任教員年齢構成

学部・ 研究科	職 位	71歳以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
薬学部	教 授	0 0%	*5 20.0%	6 24.0%	6 24.0%	3 12.0%	2 8.0%	3 12.0%	0 0%	0 0%	0 0%	25 100.0%
	准 教 授	0 0%	0 0%	5 50.0%	3 30.0%	2 20.0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	10 100.0%
	専任講師	0 0%	0 0%	1 5.0%	1 5.0%	3 15.0%	3 15.0%	4 20.0%	4 20.0%	4 20.0%	0 0%	20 100.0%
	助 教	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 25.0%	0 0%	0 0%	2 50.0%	1 25.0%	4 100.0%
合 計	0 0%	5 8.4%	12 20.3%	10 16.9%	8 13.6%	6 10.2%	7 11.9%	4 6.8%	6 10.2%	1 1.7%	59 100.0%	
定年	65才											

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19) 中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部基準
じて別個に作成すること。

2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

*特別教授4名及び特任教授1名を含む。

4 専任教員の担当授業時間

薬学部 (54人)

(表22)

区分	教員			准教授	講師	助教	備考
	教授	授	員				
最 高	31.6授業時間			27.7授業時間	29.3授業時間	26.0授業時間	1 授業時間 35分 (1コマ=70分)
最 低	12.0授業時間			5.3授業時間	14.0授業時間	26.0授業時間	
平 均	23.5授業時間			17.3授業時間	23.0授業時間	26.0授業時間	
責任授業時間数							
—							

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」(表19) 中、学部、大学院研究科 (及びその他の組織) に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
 2 「IV 2 専任教員個別表」(表20) で算出した年間平均毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
 3 「備考」欄に1授業時間が何分であることを記入すること。ここでいう授業時間とはいわゆる授業時間とは異なるコマではないので、1コマ90分の場合は、45分と記入すること。
 4 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「—」を記入すること。
 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
 6 開設されているものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

※特別教授及び特任教授は除く。

※海外出張中(留学)の助教1名を除く。

※薬学部4年制は1コマ=90分、6年制は1コマ=70分である。

本表においては便宜上、4年制・6年制ともに1コマ=2授業時間として計算。

ただし、4年制は1コマ×講義15回=1単位、6年制は1コマ×講義15回=1単位である。

5 専任教員の給与

(表23)

学部・研究科	専任教員 俸 給 額 (年収) (円)	専任教員 俸 給 額 (年収) (円)	
		教 授	准 教 授
薬 学 部	最 低	10,175,217	10,178,434
	平 均	13,236,580	11,006,767

- [注] 1 本「大学基礎データ」作成前年(2006年)1月から12月の1年間を対象として作成すること。
 2 年収は、諸手当を含めた前年の支給総額を記入すること。
 3 原則として「IV 1 全学の教員組織」(表19)に掲げた組織の順に作成すること。
 4 「最低」、「平均」の記入にあたっては、上記1の期間の途中で採用及び退職した者を除くこと。

※通勤手当を含む。
 特別教授及び特任教授は除く。

V 研究活動と研究環境

- 1 専任教員の教育・研究業績 (表24) …………… 別冊
- 2 専任教員の教育・研究業績 (芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員) (表25)
 (該当なし)

3 学術賞の受賞状況

(表26)

学部・研究科等	学術賞の受賞数					
	2004年度		2005年度		2006年度	
	国内	国外	国内	国外	国内	国外
薬学部	2	1	2	0	3	0
計	2	1	2	0	3	0

- [注] 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
 2 学内の複数の教員の共同研究の成果が受賞した場合は、重複して記載しないこと。
 3 ここでいう学術賞は全国レベルの学会若しくは国際的レベルの学会等によるものに限ること。
 4 教員の前任の大学での成果については、含めないこと。

4 特許出願・登録状況 (表27)

(該当なし)

5 産学官連携による研究活動状況

(表28)

学部・研究科等	2004年度		2005年度		2006年度	
	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数
薬学部・薬学科	新規	0	6	0	5	0
	継続	0	3	0	3	0
計	新規	0	6	0	5	0
	継続	0	3	0	3	0

[注] 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

2 本表における「共同研究」とは、民間企業等から研究者と研究経費を受入れて、大学の教育研究職員と共通の課題について共同で行う研究をさす。学内共同研究は含まないこと。また、「受託研究」とは、民間企業、自治体等からの受託に基づき、専ら大学の教育研究職員が行う研究をさす。

3 複数の学部・学科が共同で産学官連携の研究活動を行っている場合は、重複して記載しないこと。

4 複数年にわたる研究については、初年度を「新規」欄に、次年度以降を「継続」欄に記入すること。

6 専任教員の研究費

(表29)

学部・研究科等	総額 (A)	総額 (B) (除、講座・研究室等の共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ① (A/C)	教員1人 当たりの額 ② (B/C)	備考
薬学部	94,134,250	21,081,250	67	1,404,989	314,646	
計	94,134,250	21,081,250	67	1,404,989	314,646	

[注] 1 2006年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2006年度の人数(助手を含む)を記入すること。

2 研究費総額(A)には、学科、研究室等ごとに支給される研究費も含めて記入すること。ただし、間接経費(水道光熱費、人件費等)は除くこと。また、競争的な研究費も含めないこと。

3 研究費総額(B)には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費(図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等)を記入すること。

4 本表における専任教員数は(表30)および(表34)と一致する。

※特別教授及び特任教授は除く。

7 専任教員の研究旅費

(表30)

学部・研究科等	国外留学		国内留学 長期	学会等出張旅費		備考
	長期	短期		国外	国内	
薬学部	総額	0	0	0	12,910,039	
	支給件数	0	0	0	430	
	1人当たり支給額	0	0	0	192,687	専任教員数 67人
計	総額	0	0	0	12,910,039	
	支給件数	0	0	0	430	
	1人当たり支給額	0	0	0	192,687	専任教員数 67人
	※1	※2	※3	※4	※5	

	※1	※2	※3	※4	※5
受給資格	在職3年以上	同左	特に制限なし	※1と同じ	特に制限なし
期間	1年以内 (1年以内の延長可)	2か月以内	2週間以上	※2と同じ	特に制限なし
旅費支給額の上限	80万円 規定額を支給	同左	学長が決定	※1と同じ	規定額を支給

- [注] 1 2006年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2006年度の人数(助手を含む)を記入すること。
 2 「1人当たりの支給額」欄には、総額を当該学部の当該年度の専任教員数で割って算出した額を記入すること。
 3 教員研究旅費には、前表「6 専任教員の研究費(実績)」(表29)は含まないこと。
 4 それぞれの研究旅費の支給条件(例えば、受給資格、支給額の上限等)を欄外に注記すること。
 5 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とする。
 6 本表における専任教員数は(表29)および(表34)と一致する。

※特別教授及び特任教授は除く。

8 学内共同研究費

(表31)

大学・学部・大学院研究科等	総 額	利 用 件 数	備 考
神 戸 薬 科 大 学	73,053,000	13	
計	73,053,000	13	

[注] 1 2006年度の実績を記入すること。

2 ここである「学内共同研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費(いわゆる学内科研費)を指す。

3 研究費に旅費が含まれている場合、これをのぞく必要はない。

4 総額の合計は、教員研究費内訳(表32)中の学内共同研究費の合計と一致する。

9 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2004年度		2005年度		2006年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
薬学部	研究費総額	354,099,510	100.0%	288,593,931	100.0%	253,634,289	100.0%
	学内	107,010,510	30.2%	108,234,060	37.5%	106,244,289	41.9%
	学内共同研究費	89,089,000	25.2%	79,388,000	27.5%	73,053,000	28.8%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	61,300,000	17.3%	48,100,000	16.7%	33,800,000	13.3%
	政府若しくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	民間の研究助成財団等からの研究助成金	6,800,000	1.9%	17,656,871	6.1%	7,800,000	3.1%
	奨学寄附金	29,650,000	8.4%	26,700,000	9.2%	27,250,000	10.7%
	受託研究費	60,250,000	17.0%	8,515,000	3.0%	5,487,000	2.2%
	共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

[注] 1 学内研究費の「その他」欄には、経常研究費、学内共同研究費（競争的研究費）以外に該当するものがある場合は記入すること。

10 科学研究費の採択状況

(表33)

学部・研究科等	科 学 研 究 費					
	2004年度		2005年度		2006年度	
	申請件数 (A)	採択件数 (B)	申請件数 (A)	採択件数 (B)	申請件数 (A)	採択件数 (B)
乗 学 部	34	8	33	8	39	9
計	34	8	33	8	39	9
		採択率 (%) B/A * 100		採択率 (%) B/A * 100		採択率 (%) B/A * 100
		23.5%		24.2%		23.1%
		23.5%		24.2%		23.1%

- [注] 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
 2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないこと。

11 学外からの研究費の総額と1人当りの額

(表34)

学部・研究科等	専任 教員数	科学研究費補助金			その他の学外研究費			合 計 (A + B)	専任教員1人 当たり合計額
		科学研究費補助 金総額 (A)	うちオーバーバ ーヘッドの額	専任教員1人 当たり科研費	その他の学外研 究費総額 (B)	うちオーバーバ ーヘッドの額	専任教員1人当 たり学外研究費		
乗 学 部	67	33,800,000	0	504,478	40,537,000	252,000	605,030	74,337,000	1,109,507
合 計	67	33,800,000	0	504,478	40,537,000	252,000	605,030	74,337,000	1,109,507

- [注] 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
 2 2006年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2006年度の人数(助手を含む)を記入すること。
 3 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府若しくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当する。
 4 本表における専任教員数は本大学基礎データ作成前年度の教員数であり、(表29)および(表30)と一致する。

12 教員研究室

(表35)

学 部 研 究 科	室 数			総面積 (㎡)	1 室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (B)	個室率 (%) (A/B*100)	教員1人当た りの平均面積 (㎡)	備 考
	個 室 (A)	共 同	計		個 室	共 同				
薬 学 部	30	24	54	4,980	28.7	171.6	*59	51	83.0	個室を持たない教員32人。 内訳：教授2、准教授7、 講師19、助教4
計	30	24	54	4,980	28.7	171.6	*59	51	83.0	

[注] 1 「室数」、「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室についてこれを記入すること。

2 「1 室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出すること。

3 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として 100%と記入すること。

4 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入すること。

*特別教授及び特任教授を含む

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

校地面積 (㎡)	校 地 ・ 校 舎		講義室・演習室等	
	設置基準上必要 校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	設置基準上必要 校舎面積 (㎡)	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (㎡)
62,511㎡	16,200㎡	28,247㎡	11,833㎡	3,505㎡

[注] 1 校舎面積に算入できない施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館(書庫、閲覧室、事務室)、管理関係施設(学長室、応接室、事務室(含記録庫)、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫)、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられる。
 2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めてもよい。
 3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表すること。

2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (㎡) (A)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数 (B)	在籍学生 1人当たり 面積 (㎡) (A/B)	備考
薬学部	講義室	25	3,114	専用	2,916	1,256	2.48	
	演習室	4	108	専用	83	1,256	0.09	
	学生自習室	4	284	専用	159	1,256	0.23	
薬研究科	講義室	—	—	—	—	75		学部と共用
	演習室	—	—	—	—	75		学部と共用
	学生自習室	—	—	—	—	75		
	体育館	1	1,757	専用				
	講堂	1	1,881	専用	695			5号館5・6階部分(さきよう記念ホール)

[注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載すること。

2 当該施設を複数学部、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部、短期大学等の学生を含めた数値を記入すること。ただし、大学院研究科との共用関係については、ここには記入しないこと。したがって「在籍学生1人当たり面積」の算出に当たっても、大学院学生数は除くこと。

また、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数や固有の施設を持たない2部(夜間部)の学生数は含まないこと。

3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入すること。

4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入すること。

5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部準じて記載すること。

6 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めること。

7 他学部等と共用で使用している講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部の学生数(短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む)で総面積を除外して算出すること。

3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たり の面積 (㎡)	使用学部等	備考
実習室	8	1,927.9	736	2.6		
LL教室	2	209.0	200	1.0		再掲
コンピュータ演習室	2	216.9	80	2.7		再掲
視聴覚室	1	29.0	20	1.5		
医療薬学総合研修センター	1	267.6	50	5.4		
動物実験施設	1	1,099.2	—			
アイソトープ実験施設	1	518.3	—			
計	16	4,267.9				

[注] 1 原則として学部ごとにまとめること。

2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること。

3 当該施設を複数学部若しくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。

4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入すること。

5 教養教育のための施設については「使用学部等」欄にその旨記入すること。

6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室・演習室等としての記載に当たっては、前表「2 学部・大学院研究等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」(表37)の講義室・演習室に含めてもよい。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入すること。

7 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。

4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模

(表39)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たり の面積 (㎡)	使用学部等	備考
実習室	8	1,927.9	736	2.6	学部と共用	再掲
コンピュータ演習室	2	216.9	80	2.7	学部と共用	再掲
視聴覚室	1	29.0	20	1.5	学部と共用	再掲
医療薬学総合研修センター	1	267.6	50	5.4	学部と共用	再掲
動物実験施設	1	1,099.2	—	—	学部と共用	再掲
アイソトープ実験施設	1	518.3	—	—	学部と共用	再掲
遺伝子情報解析室	1	54.3	—	—		
低温実験室	1	96.2	—	—		
生命科学実験室	1	185.9	—	—		
製剤設計解析室	1	177.0	—	—		
分子構造解析室	1	187.1	—	—		
計	19	4,759.4				

[注] 1 原則として研究科ごとにまとめること。

2 「用途別室名」欄には、その施設の使用が具体的にわかるような名称を記入すること。

3 当該施設を他研究科若しくは学部等と共用している場合は、その研究科、学部名等を「使用研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。

4 前2表「2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」(表37)、「3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模」(表38)に記載の実験・実習室等を本表に記載する場合には、「備考」欄に「【再掲】」と記入すること。

5 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。

5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表40)

学部名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備考
薬学部	1～20	0	354	—	—	
	21～50	1		16	4.5	第2コンピュータ演習室
	51～100	16		168	47.5	K541～K548、K431、K432、K441、K442、K451、K452、K461、K462
	101～200	3		84	23.7	K430、K440、K450
	201～250	2		42	11.9	K310、K320
	251～300	1		26	7.3	K150
	301～	1		18	5.1	K330
計		24		354	100.0	

[注] 1 原則として学部ごとに作成すること。
 2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、総授業時数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業科目数を示す。なお、使用率は、(使用度数/総授業時数)により算出する。
 3 セメスター制を採用している場合で、使用状況が大きく異なる場合については、セメスターごとに作表すること。

VII 図書館及び図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数 (表41)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	備考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	内国書	外国書			
中央図書館	105,263	105,263	226種類	315種類	2,509種類	1,443種類	
計	105,263	105,263	226種類	315種類	2,509種類	1,443種類	

[注] 1 雑誌等ですでに製本済のものは図書の冊数に加えてよい。

2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフロッピー、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM 等を含めること。

3 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記すること。

4 視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数を記載すること。

2 過去3年間の図書の受入れ状況 (表42)

図書館の名称	2004年度			2005年度			2006年度		
	中央	図書館	計	中央	図書館	計	中央	図書館	計
中央図書館	1,307		1,307	1,477		1,477	1,458		1,458
計	1,307		1,307	1,477		1,477	1,458		1,458

3 学生閲覧室等

(表43)

図書館の名称	学生閲覧室		学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合 (%) $A/B * 100$	その他の学習室の座席数 (学生自習室)	備 考
	座席数 (A)					
中央図書館	198		1,180	16.8%	80	学部：1,050 大学院：130
計	198		1,180	16.8%	80	

[注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えること。

2 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入すること。

3 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部、大学院、専攻科、別科、短期大学ごとに記入すること。

VIII 学生生活への配慮

1 奨学金給付・貸与状況

(表44)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数(A)	在籍学生総数(B)	在籍学生数に対する比率 A/B*100	支給総額(C)	1件当たり支給額 C/A
神戸薬科大学奨学金	学内	給付	49	1,210	4.0	4,680,000	95,510
神戸薬科大学大学院奨学金(第一種)	学内	給付	48	70	68.6	6,480,000	135,000
日本学生支援機構奨学金(第一種)	学外	貸与	107	1,210	8.8	74,112,000	692,636
日本学生支援機構奨学金(第二種)	学外	貸与	303	1,210	25.0	293,160,000	967,525
日本学生支援機構大学院修士課程奨学金(第一種)	学外	貸与	23	70	32.9	24,288,000	1,056,000
日本学生支援機構大学院修士課程奨学金(第二種)	学外	貸与	3	70	4.3	3,000,000	1,000,000
日本学生支援機構大学院博士課程奨学金(第一種)	学外	貸与	4	7	57.1	5,832,000	1,458,000
(財)村尾育英会	学外	給付	2	1,210	0.2	480,000	240,000
(財)三木記念会	学外	給付	4	1,210	0.3	1,140,000	285,000
(財)河内奨学財団	学外	給付	2	1,210	0.2	960,000	480,000
(財)佐藤奨学会	学外	給付	1	1,210	0.1	234,000	234,000
木下記念事業団(大学院生)	学外	給付	1	70	1.4	720,000	720,000
(財)電通育英会	学外	貸与	3	1,210	0.2	1,440,000	480,000
(財)山口県ひとづくり財団	学外	貸与	2	1,210	0.2	1,356,000	678,000
岐阜県選奨生	学外	貸与	4	1,210	0.3	1,344,000	336,000
あしなが育英会	学外	貸与	1	1,210	0.1	480,000	480,000

[注] 1 前年度実績をもとに作表すること。

2 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載すること。

3 日本学生支援機構による奨学金も記載すること。

2 生活相談室利用状況

(表45)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備 考
						2004年度	2005年度	2006年度	
学生相談室	0	1	3	120	13：00～17：00	193	79	228	カウンセラー

[注] 1 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄または欄外に記載すること。
 2 年間相談件数は、延べ数を記載すること。

IX 財務

1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） ※私立大学のみ

(表46-1)

比率	算式(*100)	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	備考
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	43.5%	42.8%	51.5%	46.2%	44.0%	
2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	56.5	55.7	70.0	60.4	57.0	
3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	31.4	32.0	30.0	34.1	29.8	
4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.3	5.8	5.0	5.7	6.1	
5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.9	0.9	0.8	0.7	0.6	
6 消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	81.6	81.8	87.6	87.1	81.0	
7 消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	97.3	100.5	103.9	95.0	85.4	
8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	77.1	76.9	73.5	76.4	77.3	
9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	1.4	1.7	1.6	1.2	1.7	
10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	10.3	10.6	10.4	9.5	9.8	
11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	16.1	18.7	15.7	8.3	5.1	
12 減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	16.3	17.0	15.2	16.8	15.4	

[注] 本表(表46-1)については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書(法人全体のもの)を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、(表46-1)のみを作表のこと。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表(表46-2)も作成すること。

1-2 消費収支計算関係比率（大学単独のもの） ※私立大学のみ（表46-2）
（該当なし）

2 貸借対照表関係比率（私立大学のみ）

（表47）

	比率	算式（*100）	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	備考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	96.2%	95.9%	95.0%	94.3%	93.8%	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	3.8	4.1	5.0	5.7	6.2	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}}$	10.2	9.3	9.1	8.2	7.5	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}}$	3.4	3.7	3.6	4.1	3.7	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	86.4	87.0	87.3	87.7	88.8	
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	8.8	8.5	7.8	9.7	11.6	
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	111.4	110.2	108.8	107.5	105.6	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$	99.6	99.6	98.6	98.4	97.4	
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	112.5	109.3	138.5	138.2	168.9	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.6	13.0	12.7	12.3	11.2	
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	15.7	14.9	14.5	14.0	12.7	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	148.9	145.6	174.5	179.9	218.2	
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	107.2	113.9	104.0	109.9	114.0	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.9	96.3	96.7	97.0	97.3	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	30.5	32.7	34.7	37.9	37.9	

[注] 1 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。
 2 「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわす。

X 情報公開・説明責任

1 財政公開状況について

(表48)

	自己点検・ 評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他 ()	開示請求があれ ば対応する
教 職 員	資金	○			○	○		
	消費	○			○	○		
	貸借	○			○	○		
在 学 生	資金	○			○	○		
	消費	○			○	○		
	貸借	○			○	○		
卒 業 生	資金					○		
	消費					○		
	貸借					○		
保 護 者	資金					○		
	消費					○		
	貸借					○		
社 会 ・ 一 般 (不特定多数)	資金					○		
	消費					○		
	貸借					○		
そ の 他 ()	資金							
	消費							
	貸借							

[注] 1 2006年度決算について2007年度中に公開した対象・方法をすべて記入すること。

2 私立大学の場合は資金収支計算書(資金)・消費収支計算書(消費)・貸借対照表(貸借)について、国・公立大学の場合は自大学の財務状況について、それぞれの情報公開の実施方法に関して、該当欄へ対象者ごとに○を付すこと。

3 各対象者への財政公開を行っていないが開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に○を付すこと。

4 「その他」欄を利用して回答する場合は、カッコ内に具体的な名称を記入すること。

5 2007年度決算の公開対象・方法が変更される予定の場合には、欄外に注記すること。なお、その場合、公開した時点で該当する資料を提出すること。